

令和4年度 津山市地域創生推進会議（社会環境分科会）

議事概要

【開催要領】

- 1 開催日時：令和4年11月14日（月）10：00～11：30
- 2 場 所：津山市役所 2階 第1委員会室
- 3 出席者：

会 長	中村 良平	岡山大学大学院特任教授
委 員	横谷 正明	津山工業高等専門学校教授
委 員	村上 泰司	津山公共職業安定所次長
委 員	角田 直樹	岡山県美作県民局局长
委 員	南 大悟	連合岡山北部地域協議会 議長
委 員	小川 早苗	保育協議会副会長
委 員	長江 真理子	社会教育委員長、地域学校協働活動推進員委員長
委 員	植山 起佐子	岡山県スクールカウンセラー

(欠席)

委 員	光井 俊之	美作大学事務局次長
委 員	片田 恭裕	公募
委 員	角野 泉	こども居場所アドバイザー 兼放課後児童クラブ連絡協議会副会長

【議事次第】

- 1 開 会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長あいさつ
 - 4 会長あいさつ
 - 5 協議事項
 - (1) 第2期「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について【資料1】
 - (2) 第2期「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」実績報告について
【資料2、3-1、3-2】
 - 6 その他
-

【概要】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ

(市長)

本日は、津山市 地域創生 推進会議を開催しましたところ、ご多忙の折にもかかわりませず、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、本市におきましては、令和2年2月に令和6年度末を計画期間とする「第2期 津山市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域創生と人口減少の克服に向け、各種施策を進めているところです。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国においては、新たな地方創生の実現に向け今後の政策の方向性を打ち出すため、令和2年12月に第2期「まち・ひと・仕事創生総合戦略」の改訂が行われ、本市においても、社会情勢やひと・しごとの流れの変化を踏まえた改訂を令和3年3月と今年7月に行ったところです。本日は社会環境分科会ということで、第2期における令和3年度の実績報告などが主なものとなっております。委員の皆様におかれましては、各議題につきまして、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見・ご提言をいただきますようお願い申し上げます。

- 4 会長あいさつ

(会長)

少し円高に向かって今調べたらまた139円ぐらい戻ってきてる感じです。最近車を買って替えられたりした方はおわかりだと思いますが、新車の在庫がすごく遅れていて、その影響もあって中古市場はすぐ高騰し、ものによって中古市場の方が高くなってる。何か変な感じで、様々な理由があってサプライチェーンの問題とか、全国、世界中の工場が規模を縮小してるとか人手だったり、いろんな問題あるが、日本の中古車の市場が高騰してる一つの理由は、やっぱりロシアのウクライナ侵攻がある、ロシアにおける車が非常に減少し、需要が高まっていて、新車の輸出は禁止されてるが600万円まで、中古は自由に輸出できるようになっている。ちょっと規制が緩くなり、どんどんロシアに流れいて、それも一つの原因じゃないかと思っている。本当は円安になれば、岡山は輸出産業で持ってる県なので、税収はこれからは上がるという気もするが、なかなかそうはならない。やはり経済というのは、需要と供給で、輸出しようと思っても、その部品とか原材料が外国から来ていて、昔と違って一筋縄ではいかない。地域のことを考えてみると、できるだけ自分のところで、できることはやる。食料の自給率でもそうだが、様々なことでも、自分のところで、できるように常日頃から防災、社会福祉、環境もそのことを念頭において、やっていくということが非常に重要だと感じている。今日は雇用も含め少し経済の問題も関わってくるかもしれません。今までの総合戦略、津山市は割と一生懸命改定をされて、どんどんアップグレードしているので、我々も議論のやりがいがあるんじゃないかと思っております。

前回に引き続いて、皆さんの忌憚のないご意見をいただければと思っております。

5 協議事項

- (1) 第2期「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について【資料1】
- (2) 第2期「津山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」実績報告について【資料2、3-1、3-2】

～事務局より資料説明～

会 長：気づいた点があれば、ご質問、ご意見いただければと思います。

委 員： 観光客に関してですが、総合戦略の50ページに観光客を呼び込むプランがありますが、様々な入館者数とか書いてあるが、Uターンしたものとして津山の観光って考えるときに、例えば、長く故郷を離れていて、実家がもうなくなってしまったが、何かあったときに気になって帰ってきたいっていう時に、そういう人向けのツアーとか、帰れないような状態になっているが、ちょっとかわりに、変わり具合を見たいみたいな感じの小さなニーズにこたえたツアーの企画とか、そのようなアイデアを持った事業をやっておられますか。例えばオリイ研究所がやってるような、織姫ロボットを代わりに持って出て、動けない人が代わりにリアルタイムでそこで体験できるというようなツアーがある。もしかしたら小さなニーズではあるが、津山に、戻りたいけど戻れない人たちのニーズが高まるのではと思っています。一遍に大きな数にはならないかもしれませんが、そういう地道な取り組みができればと思っています。それからつやま珈琲倶楽部ですが東京にいるときに、面白そうなんだろうと思って、入りたいなと思ってたらこちらに帰ったら入れない。市外におられる方ばかりではなくって、帰ってきてこんな感じだったみたいなことの双方向の情報共有とかできるのも、面白いかなと思った。ちょっとこの辺はどうなのか教えてもらいますでしょうか。

事務局： ちょうどコロナ禍になって、いろいろ思ったように人が動けない、そういう状況が生まれてきています。そういった中でオンライントリップとか、そういったものにも一部取り組んではいるが、なかなか今おっしゃられたような、ニーズには、充実したものはまだできてないと思っています。今回のコロナを通じてオンラインの大切さというか、これが持つ力というのを感じました。こういったものに積極的に取り組んで、実際に来ていただくのとはまた別に、疑似的に体験していただいたり、その中で、津山のいいものとか、欲しいお土産とかそういったものも手に入れられたり、そういったものにも今後取り組んでいきたいと思っています。

事務局： 珈琲倶楽部につきましては、令和3年度で2,500名程度の会員がおられ、市の情報を発信してくるということで、市外の方を対象にしております。情報は市外の人に発信して津山を応援していただきたいということで、実施している倶楽部

になる。市内の方につきましては、会員以外でも情報を閲覧できるようになっているので、一応今のところ市外の方を対象に会員の方に広めて市の情報発信しています。

委員： 5歳児健康調査の実施児童数の割合ということで、令和3年度で99.1%で、令和6年度には100%ということで1歳半健診3歳児健診があって、その3歳児健診が終わってから就学に行くので、その間に5歳で健康調査の実施されており、3年目になるかと思います。実施の割合は増えているが、保健師さんを通じてお話をさせてもらうが、そのあとの方向性っていうのが、津山市に少しまだ足りない。もう少し心理士さんの人数とか、保護者のニーズにあった療育機関があれば良い。保健師さんと支援員さんが来園して見ていただくが、そのあと保護者の方が思っているような療育機関がなかったりする。それから健康調査が実施されたあと、園で保護者の方にお勧めするよりも、保健師さんと心理士さんが直接報告、保護者の方にお話をされると小学校行くまでに練習とか専門機関を利用していきたいなど思われる気持ちも固まっていく。そのあと、受けていただける機関が、一杯だったり、思ったときに受け入れないっていうのがある。この計画には、結果みたいなものは掲げていないが、そこまで記入していただいているといろいろな問題点がわかっていくんではと思いました。

事務局： 5歳児健康診断により、支援が必要なお子さんが予想以上に多く、市としても対応をしなければならないということで、心理士による各園の指導の支援事業を考えております。このことにより、各施設までいかなくても各園で、ある程度対応できるお子様については、施設を急にふやすということがなかなか難しくなっているので、そのような取組によって多少負担を低減していける。また、受け入れ人数につきましても、各事業者さんと相談をさせていただいているが、すぐに対応ということにはなりません対策を考えておるところです。

会長： フォローアップは非常に大事な話なのでしっかりとやっていただきたい。

委員： 今のお話に関連して、私も現場に行っているいろんな保護者の方のお話を聞くと、発達的な問題ありますよって言われるとかなりショック受けられる方が多い。なかなか専門的にどこかに行きにくいし、認めたくない気持ちがある方が多い。園の中で自然な形で、きめ細やかなサポートをしていただけることで、改善が望めるんだったらその方がより保護者の方の負担感は少ないかなと思う。そうすると先生方の負担が大きくなるので、先生方の人数の確保ですとか、勤務体制の問題とかそちらの方にも力を入れていただくと、みんながこう自然な形であんまり負担感なく、いい方向に行くと思いますのでご検討願います。

事務局： そういったことに向けて取り組みもやっておりますので、より充実するように、今後取り組んでまいりたいと思います。

委員： ご報告ありがとうございます。実施事業とか施策とかそれぞれ担当課があり、全市庁的に、様々な取り組みが推進されていくことがわかります。先日社会教育委員会があり、その終了後に生涯学習推進懇談会もあって中間見直しということがありました。資料にもあるように、現状とこれからのことを見据えたものを考えながら、いろんな事業を推進していくことが大事だということを変更して思いました。生涯学習もそうですが日常の暮らしの中で、一人ひとり誰もが活躍する地域社会という視点で、この事業も進んでいくことができれば良いと思う。生涯学ぶ場としての図書館や公民館、社会教育団体の活動の充実が不可欠だと思う。地域学校協働推進委員を通していつも感じていることは、子供たちが、本物の文化とか芸術、地域の人に出会う場として、とても大事な学習の場だと感じていて、直接触れる経験するっていうことを積み重ねていくことで、津山大好きっ子ってのが育つことを期待しています。これからコミュニティスクールが6年度には全小中に入るということで今、学校側はものすごい学ぶことがある。地域の方がまだ学ぶ力というか準備が出来ていないのを感じています。これからはそういうことからできていけばいいと思います。誰もが活躍できる場ということと子供から大人までということですけども、そこ書いてあるように障害者とか、外国人の方、マイノリティも含めてのインクルーシブ社会、そういうことを考えていけることができればなとは思っています。

委員： 地域力のことは大変気になってまして、85 ページにですね、地域づくり応援事業のことが書いてあるが、具体的にどんなことがされてるのか。地域づくりって言うのは、ものすごく難しいだろうなんて実感があり、そこを作っていくためには、いろんな専門性を持った方に関与することと、成果が出るまでに時間がかかると考えております。この辺り、どんな工夫をしているか教えてください。皆さんが言われる地域力向上とかにリンクすると思っておりますがどうですか。

事務局： 地域応援事業は、本市はもともと町内会活動が活発ではあり、市内に364の町内会あって、44の支部で組織づくりをしている。その地域で、公民館など中心として活動されている。委員が言われたように、地域振興は人づくり、まちづくりになりますので、人が活躍する環境を作っていく、その応援事業というのは、支部単位で、地域を一度見なおしていただいて、地域の課題である防災とか健康づくりとかそういう課題を地域の方が考え3年間で計画を作成し、どのように地域を活性化していこうかというものになる。その地域の特徴を生かしながらどうしていくか考えながら進めています。44支部全体を作っていくというのが、目標ですが、やっぱり難しいというのがあり、ちょっと時間がかかっているが、着実に地域とその話し合いの場を持って進めていきたい。

委員： 地域力の向上の件で他の委員からもありましたが、子供との触れ合いの場、子供が地域に関わる場として、その地域力の向上の中に子供の居場所みたいなところ

ろも入れていただいているとは思いますが、今後重要になってくると思う。また他の場所で勉強させていただく中で、女性の方がふれあいサロンなどには、すごく行きやすいが、男性がなかなか参加しにくいという状況があると聞いております。その中で聞いた事例としてはその男性の方に役割を与えることが非常に重要だと。学んでこられたとか、訓練してきた、そういう能力を発揮できる場があることで男性が少し参加しやすくなっていく、もしくは自主的にそういうのを発揮してくれる。その辺りも少し取り上げたらと思います。もう一つがデジタル関係のところでは、82ページのマイナンバーカードの普及について触れられているが、今回のデジタル対策の中で、マイナンバーカードを何か絡めて進める予定があるのかどうか。

事務局： こどもの居場所と地域学校共同活動について、両輪の上にこの活動を行っていくべきであると言われてるのがコミュニティースクールになります。津山市ではそのコミュニティースクールに関して、令和6年度には、全小中学校がコミュニティースクールになる。そういった計画を立てて、現在推進しているところです。コミュニティースクールになることで、例えば地域行事に子供が参加したり、実際やっている公民館講座で、子供が講師役になったり、そのような形で活躍することで子供の自己肯定感を育てていくようなことをやっている。今後、全校にコミュニティースクールを広げていく中で、こういった子供の活躍の場を進めていきたいと考えているところです。

事務局： ふれあいサロンの件ですが、社会福祉協議会がしている活動だとは思いますが、ふれあいサロンの中で、女性、高齢者の女性の方が多くて男性が行きにくいことは聞いたことがあります。実際、女性の方が参加率が高いのが現状です。その取組の中で、今年度は市でモデル的に行っているのが、農業体験で高齢者の方に集まっていたり、様々な体験を積んでいただき、お話をさせていただき、そういった場を今年度モデルで行っております。なかなか好評で、男性の方が、最初は乗り気でなかった方も、土いじりや、種まきから収穫までという中で、打ち解けてわいわい話ができる事例がございます。今回モデルですので今後こういったところから、次につなげていけるようなことができれば良いと考えております。

事務局： マイナンバーカードに関しましては、今全庁を挙げまして、マイナンバーカードの普及に努めているところです。平日以外に土日、休日も含めて申請できる体制を行っている。また、企業、学校等にも出張し、このマイナンバーカードの普及に努めたい。情報機関等でこのマイナンバーカードの利用について、展望がないので普及が進まないんじゃないかという指摘があります。津山市においては、もうすでに住民票等の交付が、マイナンバーカードをお持ちの方については、コンビニ等で受けれる仕組みを作っています。今後デジタル社会を推進していく上では、このマイナンバーカードは大きなツールになります。今まで市役所にわざわざお見えいただいて、様々な申請をしていたことが、こういったカードを利用すれば、不要になるとか、また、このカードによって様々なサービスをいろんな

事業者と連携しながら進めたいと思っており、現在、検討しているところです。今後の展開に向けて、皆様方もご理解ご協力いただけたらと思います。

委員： この78ページの方に子供たちが将来に向かって、いきいき学び、教育環境づくりというところに出てくる指標ですが、学力の面が随分向上してきていて、成果が上がっていることは感じている。しかし、この学力の指標だけで子供たちの活躍度が図れるのか疑問に思っている。例えば学業成績が良くても、コミュニケーション能力とか、十分育っていないお子さんたちというのは成人してから、適応が難しいというような事態もあります。それから、「いきいき」、「わくわく」、「どきどき」に対してモチベーションがどれくらいあるかっていうことの指標も、測った方がいいという研究をされている。「わくわく」研究では、その指標、つまり、授業の成果がどれくらい子供のわくわく度に繋がってるかって研究してる団体もある。学力以外にもう少し指標を検討して、実際にそれが行動に結びつくリーダーシップを持ってクリエイティブな授業を自分で起こせるアントレプレナー教育というものもある。そんなようなことも起業するというだけではなくて、自らが何かをするというような力もどれくらい育っているのかといった指標もあった方がいいと思う。あと不登校対策のところでの今回の校内に居場所づくりということで、新しく試みが始まっている。これはスクールカウンセラーの立場からすると大変ありがたい。これまで学外の鶴山塾に行くことしかなかったのが、校内に居場所が別につくられる。教室には行きづらいけれども、そこで一休みして、いけるときは授業を受けに教室に戻るっていうことができるのでとてもいいと思います。ここに関しては、より検討を重ねて先生方の労力のこともあるので、そういう意味でのコストパフォーマンスを考えながら、検討していただきたい。このような問題は、出てきてから手を入れると大変エネルギーがいる。できれば、大きな困りごとになる前に手が入らないだろうかと考えています。1次支援、2次支援、3次支援という考え方があるが、1次支援は全部の状態を上げていこうということで、予防教育っていう言い方があります。それ学校現場でも今、スクールカウンセラーも一緒になって、ストレスマネジメントとか、アングーマネジメント、アサーショントレーニングといったような取り組みをしている。ただ、それをやってもやっぱりそれに乗ってこれない子供たちってのはいるので2次支援として、もう少し課題に特化した特別支援的な課題とか、不登校傾向の子供たちに特化した、小グループへのサポートとかできるといいと思う。それをやってもなお10%から15%の子供たちは、第3次支援と言われてるより専門的な支援が必要になってくると言われています。ここの第3次支援が必要になってくる子供たちの数字を減らしたい。ぜひ1次支援、2次支援に力を入れていただきたい。その一つとしての特別支援教育の問題なんですけど、発達支援センターがあって、巡回の先生が来てくださったりしてとてもありがたい。しかし、その現場を持ってらっしゃる先生方の研修が十分に行き渡ってないってのが正直なところ現実としてあります。ですから個別支援計画、指導計画を立てましょうっていうと、立ててくださるんですが、これがうまく回っていないっていうのが現状ですので、その辺りの工夫をよりできたらな考えています。指標のこととか予防的な関わりとか、特別支援教育のプランをうまく回す工夫が何かできないかということにつ

いてもご検討いただきたい。

事務局： 3点あるうちの1点目の学力の関係ですが、学力の指標だけでよかったのかと言う事でございますが、もちろん学力だけがよければいいということはもちろんない。適切な指標ということについては、今後検討しなければいけないと思う。例えば、津山市教育委員会では、昨年度1年間検討して、第3期教育振興基本計画というのを作っております。この中では、学力も含めて様々な指標を設定している。例えば確かな学力の向上や主体的に学ぶ意欲の育成なども目標において指標を設定して施策を進めている。先生が先ほど自主的に取り組むものってのは特に非認知能力と言われてるところで、非常に数値化するのが難しい部分ではあるが、適切な目標を置いてしっかり進めていきたいと考えている。それから2点目の、不登校になった子供の居場所について、今年度4つの中学校に新たな居場所ということ実施している。今までは学校があって、それで鶴山塾があって学校に通うことが困難になった子供が通える場所があった。今回は、新たに学校の教室に通うことができないんだけど、教室とは違う場所に子供の居場所を作りました。不登校対策の肝というのは、すぐに学校や教室に復帰させるということではなくて、必ずしも学校に復帰を前提としないが、いくつかの自分が学べる場所や選択肢を示すことだと思います。例えば学校にはこれないから鶴山塾に、そこから教室にはすぐには復帰できないが、学校にはいけるということで、新たな居場所で、そこからまた教室に復帰する。そのような流れを作り、選択肢を作って、横の連携ができればと考えてるところです。最後に特別支援の関係についてですが、今年度から北小学校で新たに特別支援教室のナビゲーターを配置して、各学校を巡回して、各学校において研修のサポートもしている。各学校から非常にこのナビゲーターの効果が高いという評価も受けてるところです。このナビゲーターが効果的に動いていくことで、津山市全体の特別支援教育を推進していきたい。

委員： 5歳児健診の話とも繋がりますが、現場の先生方のゆとりがない。ナビゲーターの先生が回ってきて現場としても助かってると思いますが、実際やろうと思ったときに、なかなか難しいってのがあるので、先生のゆとりが持てるような体制もできたらよいと思います。

委員： 先程、委員から療育支援までに行かない子でも園で対応していくことについては、すごくわかるが、保育士の数も足りなかったり、現場の方も本当に大変な状況です。専門性を持った勉強を取り入れたりすることが必要なのと園の職員のスキルアップも必要と思った。

委員： 学校での不登校支援は進んできたと喜んでおります。現場は負担がなくなるような、専門家が配置できるシステムになればいいと思っています。その不登校だった子供たちが学び直し事業が確かあったと思いますが、たしか生涯学習の部分

かと思うがその事業として上がらない気がする。その学び直し事業が今、どのような形で継続されているのかわかれば教えていただきたい。小中学校にいけなかった子供がそこで出会った先生によって、本当に勉強が大好きで今生き生きと、通っているのをちょっと目の当たりにした。もちろん外国人の方や、年を取った方の学び直してる場合でもあるんでしょうけど、鶴山塾にも行けなかったかで、そういう場があったということが良かったと思うので、それがどうなっているのか。

委員： これは、「学びカフェ」のことと思いますが、不登校になって卒業後に進路が決まっていなかったりした人がもう一度学べるようなと取組があります。その前段のことから申し上げると例えば、卒業後の相談とか、進路が決まっていないような場合に、学校から保護者の方にご説明し、進路が決まっていない人に対し、サポートができる体制を取っています。それと「学びカフェ」を通じて、学び見直しのサポートを行い、就業に向けた支援なども各機関しっかりと連携しながら、これからも継続していきたいと考えています。

委員： 今回、国もデジタル、グリーン、ヒューマンということで、私の考えではヒューマン、グリーンというのは目的で、デジタルってのは目的でもあり、実は手段と考えている。このデジタル手法を使って、この社会環境を構築していくかということが戦略の中でも重要になってくるのかなと思っております。その中で、津山市は深い文化それから観光戦略、市長もまちじゅう博物館構想ということで取り上げられていらっしゃいます。デジタル活用ということに関して、途中マイナーカードの話も出てきましたが、広く手法として考えていくべきだろうと思う。基盤整備もありますが、デジタル活用に関して特に文化や観光面での活用、ICOCAの活用ということも取り組まれると聞いておりますけれど、今後の戦略の中で、ぜひ生かしていただきたい。それと資料3-2の6ページのところになるが、移住定住の促進ということで、いろんなコロナの影響がある中で、赤三角がこのKPI事業の中で並んでいるが、一方で全体の基本方針の方は〇となっております。この辺を見ますとオンラインでの活用とかそういったことも書かれているが、具体的にこの辺の反響をどのようにとらえられているか。中にはアンケートを取られてる項目もあったりするが、その反響をどういうふうにとらえて、PDCAサイクルをまわしていくのか。そのような考えがあれば教えていただきたい。この基本方針に限らないことかもしれませんが、今回も実績が上がってきて、それをどのようにまわしていくかという中でデジタル活用ということに関しても、ちょっと話が抽象的かもしれませんが、考えがあれば教えて欲しい。

事務局： 雇用労働センターに移住者の相談の窓口を設けまして、取り組んでいます。コロナ禍でここ3年ぐらいは相談も多い状況にありました。岡山県も移住先ということで非常に人気があり、水害の関係でちょっとダウンしたこともあったが、コンスタントに相談をいただいた。津山市の場合は、それなりの実績も上がっておる状況ですが、ここに来てちょっと相談件数も減ってきている状況もあります。入口になるポータルサイトのホームページを充実させていこうということで、今

年度の2月ぐらいから稼働できると思います。この新しいポータルサイトを作って、より移住希望者の方がわかりやすく、入りやすいそういったことも考えております。またその相談会等も、face to face でできにくいというところで、オンラインを活用しながらの相談会もしております。移住体験ツアーでも、そのオンラインで実際にこの映像を流す形でも取り組んでおります。実績としてはそれなりに上がってきているが、人口減少まで歯止めかけるところまでいってない。今後いろいろIT技術等も活用しながら、移住、定住政策については、しっかり取り組んでいきたいと考えている。

会長： 特にご質問、ご意見なければ大体時間も参りましたので、このあたりにしたいと思いますがよろしいでしょうか今日大変社会教育問題についてですね、貴重な、現場からのご意見いただきました。自分自身は子育ては終わってますが、孫を見てるとその実感が非常によくわかりました。ヒューマンということで人材というか、金銭的に子育て支援することも重要ですけど、やっぱり人的にサポートしていくという、非常に大事で先進的にやっていけば、出生率とか、転入の増加に中長期結びつくものではないかと思った。

会長： その他ですが、事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局： ありません。

7 閉会

会長： 閉会にあたって、副会長からお願いしたいと思います。

(副会長)

会長から、中古市場のお話なんかを引き合いに、持続可能な地域社会の形成ということに集約するようなお話をいただきました。また委員の皆様から、保育、教育、或いは地域づくり、デジタル、様々な分野のことでお話をいただきました。県の立場でも非常に興味深く聞かしていただいたところです。すぐに効果がでる施策を行政が十分出来ているのかという難しいが、市長直接本日のお話を伺い、聞かれましてこれから予算編成をしていくんだと思います。ぜひ本日のご意見を次年度の予算、それから中長期的な展望ということで生かしていただければいいのかなと思います。本日は本当に委員の皆様お疲れ様でした。以上